

**【用語】**七日市—富岡市七日市、なお坂口・奥平・岩崎村は吉井町、他は富岡市 上聞—将軍の耳に入れること 朱印—将軍が押した朱の印 両人奉行—ここでは寺社奉行の本多と秋元 執達—上意を承けて下へ通知すること

**【解説】**七日市藩は、加賀藩主前田利家の五男利孝が大坂の陣で功を挙げ、元和二年（一六一六）十二月上野国甘楽郡内に一万石の領地を与えられ入封したのが始まりである。以後、前田氏は十一代二十五〇年余り在封し、明治二年（一八六九）十二代利昭の時に廃藩置県を迎えた。この間、歴代藩主の多くは大坂加番や駿府加番を務めた。

この文書は、延享三年（一七四六）六代前田利理の時に幕府から安堵された領地目録の写しである。領地目録は、一般に將軍から一〇万石以下の大名へ発給する領地朱印状に添えられたもので、寛文四年（一六六四）以降は將軍の代替わりごとに出された。この目録は、八代吉宗に代わって九代家重が延享二年十一月將軍職に就いたことから、その継目安堵として発給された。〔訂〕差出人は寺社奉行の本多紀伊守正珍まさよしと秋元摂津守涼朝すけともである。これによつて七日市藩の領域は甘楽郡内の一八カ村一万石余（正確には一万一四石）が追認され、この石高は明治維新までほとんど変化がなかつた。なお、將軍関係の朱印状や領地目録の場合には書式例が定められていた。